

【第3号議案 令和7年度事業計画（案）決定の件】

令和7年度事業計画書（案）

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

1 基本方針

わが国経済は、個人消費やインバウンドの増加をはじめ、政府による経済対策や企業の設備投資の拡大などにより、緩やかな回復基調が継続することが期待されている。その一方で、米国関税措置への対応をはじめ、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化、世界経済の減速、自然災害の多発化・激甚化などのリスク要因も払拭できず、先の見通しは決して楽観できる状況にはない。

とりわけ、中小企業・小規模事業者（以下、中小企業等）を取り巻く経営環境は、原材料・エネルギー価格の高騰や人件費の引き上げ等を十分に価格転嫁できず、売り上げは増加しても収益は悪化した状況が続いている。

また、景気回復基調にある中、人手不足は一層深刻化し事業活動に制約を来すレベルとなっているほか、コロナ禍で借り入れた資金の返済や賃上げへの対応、事業承継やデジタル化への対応が求められるなど、中小企業等を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況にある。

このような中、中小企業等がこの危機的状況を乗り越え、持続・成長・発展していくためには、連携により相互の経営資源をこれまで以上に補完・補強していくことが必要であり、中小企業組合とそれを支援する中央会の果たす役割は、ますます重要性を増している。

このため、本会では会員組合及び組合員企業支援の道しるべとして、令和7年度から令和9年度までの「第3次宮崎県中央会ビジョン」を策定した。令和7年度も当該ビジョンに定めた4つの重点方針に基づく中期支援計画に沿った諸事業を効果的に実施し、会員組合及び組合員企業の更なる支援の強化に取り組んでいく。

2 4つの重点方針

（1）中小企業組合の経営基盤強靱化支援

中小企業組合の経営基盤強化を図るため、定期的な巡回や相談対応により、組合指導の充実強化を図るとともに、組合等の新たな取組や教育情報事業への支援を強化する。

また、組合及び組合員企業のデジタル化やDXを支援することにより、業務の効率化や生産性向上などを図る。

さらに、青年部やレディースなどの関係団体の事務局として、それらの活動を全面的に支援する。

（2）新規組合の設立と組合間連携等支援

雇用の確保と地域経済の持続的な発展を図るため、中小企業等に対する組織化を提案するとともに、新規組合の設立相談にも、設立意向を踏まえて丁寧な対応によりサポートする。

また、組合間連携や企業間連携などを推進する橋渡し役を担うことにより、新たな事業の創出を支援する。

この他、特定地域づくり事業協同組合についても、行政と連携し更なる設立を支援していく。

（３）組合員企業等の経営支援

人材確保や事業承継といった企業が直面する経営課題について専門家を活用した支援を実施するとともに、国の施策を活用した事業継続力強化計画等の作成支援にも積極的に取り組み、組合員企業等の経営をサポートする。

また、ものづくり補助金や省力化投資補助金の活用支援に取り組み、県内中小企業の新サービス・新商品の開発、生産性の向上などを推進する。

さらに、国や県の各種補助事業や助成金のほか、特別税制などの活用支援にも取り組む。

（４）中央会組織の支援機能強化

ビジョン遂行に向けた中央会事務局の組織体制の強化を図るため、指導員の資質向上を推進する。そのため、中小企業大学校や全国中央会が実施する各種研修会への積極的な参加とともに、中央会事務局のデジタル化やＤＸの推進を図る。

また、機関誌やホームページ等による情報発信や情報提供の強化を図るとともに、各種要望活動等による政策提言の推進を目指す。

さらに、中央会会員増に向けても取組の強化を行う。

３ ４つの重点方針に基づく支援活動

（１）中小企業組合の経営基盤強靱化支援

① 巡回・相談指導の充実強化

巡回での実地支援や相談指導などを通じて、中小企業組合及び組合員企業の経営基盤強化を図るためニーズの把握に取り組むとともに、コーディネート機能を発揮し、共同事業の再構築や経営改善、事業承継等の課題解決や改善に向けた支援の実施

② 教育情報事業への支援

ア 組合員企業等の経営改善及び経営力・技術力向上を図るための研修会開催を支援する「組合等経営力強化支援事業」の実施

イ 小企業者組合や小企業者の経営力向上を図るための研修会開催を支援する「特別講習会開催事業」の実施

③ 組合及び組合員企業のデジタル化・ＤＸ・ＡＩ活用の支援

ア 組合事業の活性化と効率化を図るためのクラウド化など、新たなシステム構築の計画策定を支援する「組合等ＩＣＴ対応強化支援事業」の実施

イ 「産業ＤＸサポートみやぎき」、「ＩＴ経営サポートセンター」などと連携した支援の実施

④ 組合等の新たな取り組みへの支援

ア 経営環境変化に対応した持続的な共同事業等の実施による組合の運営基盤の改善・強化を支援する「組合等活動新展開支援事業」の実施

イ 中小企業・小規模事業者の取引力の連携による共同事業の活性化や組合員の受注促進などの取組を支援する「取引力強化推進事業」の実施

⑤ 青年部・レディース・関係団体等の活動支援

- ア 青年経営者・後継者の研鑽の場である組合青年部の組織づくりの促進と新たなビジネス構築を図る「組合青年部組織強化支援事業」の実施
- イ 女性経営者及び組合女性役職員等の資質向上と革新的経営の促進を図る「女性経営者等資質向上支援事業」の実施
- ウ 組合事務局及び組合役員を対象に、組合の管理や運営に必要な知識とスキルの向上等を図る「組合役職員等スキルアップ事業」の実施
- エ 食品製造業者や農畜水産業者、試験研究機関等との連携促進を通じた効果的な新商品開発や販路開拓に繋がる研修会や商談会等の実施
- オ 国等の機関に係る官公需の情報提供や官公需適格組合の証明の新規取得及び更新手続き支援や研修会の実施
- カ 組合事務局役職員の「中小企業組合士」資格取得の推奨・促進

(2) 新規組合の設立と組合間連携等支援

① 新たな組織化支援

- ア 市町村や関係団体と連携を図り、組合設立案件や小規模事業者等の任意グループなどを発掘し、組織化推進を行う「中小企業組合組織化開拓事業」の実施
- イ 新たな雇用創出が期待される企業組合制度の普及促進
- ウ 下請等の取引条件や構造的問題の改善、企業再編等のための共同化や協業化など、組合制度利活用についての提案・促進

② 特定地域づくり事業協同組合制度の活用支援

地域人口の急減に直面している地域で、農林水産業、商工業等の担い手を確保するための労働者派遣事業等を行う「特定地域づくり事業協同組合」制度を活用した組織化の推進

③ 組合間連携・企業間連携・ビジネスマッチング等支援

- ア 「宮崎県中小企業支援ネットワーク」の構成機関と連携した県内企業のビジネスマッチング支援

(3) 組合員企業等への経営支援

① 直面する経営課題への支援

- ア 県内組合の外国人技能実習生共同受入事業の実態を把握し、運営の適正化指導を行う「外国人技能実習制度適正化事業」の実施
- イ 「宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター」等と連携した事業承継に関する相談やセミナーの実施
- ウ 中小企業者が直面する経営課題の解決や更なる成長に必要なスキル・知識の習得に向けた研修会やセミナー等を行う「中小企業等成長支援事業」の実施
- エ 物価高騰や諸制度改正により影響を受けた組合等への経営改善等の支援、人材育成、事業承継等の諸問題解決に向けた講習会や専門家派遣を実施する「制度改正等の課題解決環境整備事業」の実施

- オ 消費税インボイス制度導入対応を図る県内組合や組合員企業に対し、講習会の開催を行う「事業環境変化対応型支援事業」の実施
- カ 「新たな高年齢者雇用制度」「就職氷河期世代支援、中途採用の推進」等に対応し、雇用・人材確保を図るための関係法令・ガイドライン等の周知
- キ 「みやざき働き方改革推進支援センター」と連携した働き方改革に関する出張相談やセミナーの実施

② 国の施策を活用した計画策定支援

- ア 防災・減災の事前対策に関する計画を策定する「事業継続力強化計画」の策定支援
- イ 異分野の事業者の連携を通じた新事業の立ち上げや創業を支援する国の関係事業の活用促進
- ウ 国により創設された「中小企業新事業進出補助金」を活用し、新分野進出への挑戦を目指す中小企業等に対する計画策定支援
- エ 中小企業等が新事業活動に取り組み、経営の相当程度の向上を図ることを目的に作成する「経営革新計画」策定支援

③ ものづくり補助金・省力化投資補助金による支援

- ア ものづくり企業等の革新的サービス開発や生産性向上への設備投資等を支援する「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」の実施
- イ 中小企業者が IoT やロボットなど人手不足解消に効果的な製品や設備・システムを導入することを支援する「中小企業省力化投資補助事業」の実施

（４）中央会組織の支援機能強化

① 指導員の資質向上の推進

- ア 中小企業連携支援に加え、組合員企業の経営支援にまでつなげられる専門知識やスキルを持った指導員の育成
- イ 中小企業を支援する他の支援機関との連携強化とその利活用
- ウ DXやAIの活用や社会課題解決に向けた新たなビジネスモデルの構築を支援していくためのコーディネート機能の強化
- エ DX塾等への職員派遣

② 中央会事務局のデジタル化・DX・AI活用の推進

- ア 「デジタル活用プロジェクトチーム」を中心に、ITツールの積極的な導入と活用の推進

③ 機関誌やホームページ等を活用した情報発信・情報提供の強化

- ア 国や県等における中小企業関連施策の取りまとめと情報提供
- イ 中央会ホームページや機関誌「中央会だより」等による各種支援施策、県内各業界における景気動向等のタイムリーな情報提供
- ウ 情報連絡員による月別業界調査及び四半期毎の景況調査の情報提供
- エ 中小企業労働事情実態調査の情報提供
- オ メディア等を活用した中小企業組合の新たな取組や社会貢献活動の紹介など、連携組織化の重要性のPR
- カ メール配信サービスを活用した情報発信

④ 政策提言の推進

全国中小企業団体中央会や県内の他の経済団体とも連携し、構造的課題である人口減少や少子高齢化による深刻な人手不足と賃上げ、物価高騰による価格転嫁、各種中小企業支援対策に係る国・県等への要望及び政策提言活動の充実・強化

⑤ 中央会会員増に向けた取組強化

- ア 行政や関係機関と連携した組合組織化の掘り起こしによる会員拡大
- イ 非会員組合や組合以外の連携組織等への支援強化による会員拡大
- ウ 本会趣旨に賛同する定款会員・賛助会員の加入促進

4 その他

(1) 大会等への参加

① 第64回中小企業団体九州大会

- ◇ 日 時 令和7年9月11日(木) 午後3時～4時45分
- ◇ 場 所 福岡市「福岡国際会議場3階メインホール」
- ◇ 参加者 約1,000名

② 第77回中小企業団体全国大会

- ◇ 日 時 令和7年11月12日(水) 午後1時～3時30分
- ◇ 場 所 広島市「広島県立総合体育館」
- ◇ 参加者 約2,000名

令和 7 年度共済事業計画書（案）

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

1 基本方針

(1) 特定退職金共済事業

中小企業の安定成長には、従業員の勤労意欲を高め、より良き人材の確保と定着を図っていくことが重要であり、本事業は、そうした労働条件の整備に必要なものである。

このため、掛金全額が損金算入という優位性を活かし、引き続き加入促進を図っていく。

(2) 総合保障共済事業

本事業は、中小企業を支える経営者・役員等の方々の万一の場合に備え、生命・障害の両面から補償を行うことによって、企業の経営保全を確かなものとするためのものである。

団体扱により、保険料が割安になるという優位性を活かして、引き続き加入促進を図っていく。

2 加入目標

(1) 特定退職金共済事業

年度末加入人口数目標 4,500 口

(2) 総合保障共済事業

年度末加入者数目標 120 名